



事業等のリストと評価について(2017年度版 案)

下線部分…前回から変更箇所

	活動または事業名称とその詳細 (赤色…◎ and 高)	必要度とその理由	緊急性	対応方針
①	モニタリング (上陸産卵頭数、ふ化個体数)	A.上陸頭数と場所、産卵行動の成否とその理由の記録 ◎	高	【環境省】MW事業「上陸産卵頭数調査業務」 【全体】ふ化調査
	B.標識個体の記録 ○	○1個体が1シーズンに複数回上陸し、上陸数=個体数ではないため。 ×1個体あたり1シーズンに2~4回上陸することが明らかになっている。	低	
	C.ふ化個体数の計測、ふ化率と脱出率の把握 ◎	○ふ化率や脱出率の低下は種の存続に関わるため基礎データが必要。 ○人による影響が生じているのであれば対策を講じる必要がある。	高	
②	モニタリング (繁殖環境)	A.砂中温度 (植生帯、中間帯、浜帯) の測定 ○	低	【屋久島町】温度計の設置 (植生帯、中間帯、浜帯) 【環境省】浜定点撮影 (1回/月)
	B.浜の定点撮影 (1回/月) ◎	○繁殖環境の状態を把握することは重要。		
③	モニタリング (利用状況)	入浜者数の計測 (カウンターまたは人による計測) ○	低	【屋久島町】カウンターの設置 【連絡協議会】ウミガメ観察会参加者数 【環境省】MW事業「利用適正化業務」 【県・町】ウミガメ保護監視業務
④	繁殖環境保全	A.遮光板、遮光林の管理 ◎		【財団】遮光林管理の業務委託 【全体】保護柵設置後の海岸清掃のほか、各機関で実施
	B.海岸清掃 ◎	○漂着ゴミが繁殖の妨げになるほか、国立公園の風致上の支障となる。		
⑤	ウミガメの保護等	A.踏圧や流出のおそれのある産卵巣の保護や移植 P		【全体】保護柵 【連絡協議会、(屋久島町)】通報先、救出
	B.帰海できなくなった個体の救出、通報受け入れ ◎	×昔から海に帰れずに死んでいくウミガメはいたはず。また、ウミガメの死体が生態系に与える影響もあるはず。 ○個体の放置は観光客に対し悪印象を与える。 ○通報先を設定しておくことで混乱を防ぐ必要がある。	高	
⑥	夜間の浜見回り 適正利用の推進	A.観察ルールの策定、検討 ◎		【全体】保全協議会における検討 ③と合わせて実施 (カウンター除く)
	B.観察ルールの指導 ◎	○保全協議会の目的に「適正な利用のあり方の検討」が掲げられている。 ○観察ルールを守らない利用者に対する指導や案内等が必要。		
⑦	砂浜の保全に関すること	海岸管理者への呼びかけ、提案 ○	低	【全体】モニタリング結果による現状把握、管理者への情報提供
⑧	普及啓発	発行物やHP運営などによる活動などのPR ○	低	【全体】それぞれの媒体を用いた普及啓発
⑨	環境教育	小学校出前授業など ○	低	【連絡協議会】ウミガメ観察会の実施 (【環境省】出前授業の実施)
⑩	他機関とのコミュニケーション	A.専門知識の蓄積 ○	低	【鹿児島県】専門家ヒアリング、会議出席調整等 【全体】各機関の役割を發揮できるよう最大限努力
	B.人材確保、資金調達 ○	×人材確保や資金調達は保全協議会として実施する必要性は低い。 ○各機関において事業に必要な資金(予算)や人材を確保することが必要。	低	
⑪	人材育成	調査、研究、観察ルールの指導 ○	低	【環境省・屋久島町・連絡協議会】 観察会直前レクチャー